

## 千葉トヨペット株式会社と「災害時の地域支援に関する協定」を締結します

千葉市では、災害時に備え、千葉トヨペット株式会社と、「災害時の地域支援に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

### 1 趣旨

令和元年房総半島台風等では、長期停電が発生し市民生活に大きな被害が生じたことから、大規模な停電が発生した際に、指定避難所や福祉施設等へ電力供給が行えるよう、千葉トヨペット株式会社が保有する外部給電可能な車両の貸与の協力等、千葉トヨペット株式会社による災害時の地域支援を包括的に定めた災害時応援協定を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

### 2 締結する協定の協力事項の概要

- (1) 外部給電可能な車両による電力供給に関すること
- (2) 自立式充電スタンドの使用に関すること（本協定で貸与された車両以外を含む。）
- (3) 災害時の広報に関すること
- (4) 災害時の人的・物的支援に関すること
- (5) 災害時の物資運搬に関すること
- (6) 災害時の一時避難に関すること
- (7) その他双方が協議の上、必要と認めた事項に関すること

### 3 協定締結式

- (1) 日時  
令和3年1月14日（木）10:00から
- (2) 場所  
市役所3階 市長応接室
- (3) 出席者  
千葉トヨペット株式会社 代表取締役 かつまた 勝又 りゅういち 隆一 様  
千葉市長 熊谷 俊人

### 4 添付資料

別添 災害時の地域支援に関する協定